

するため校舎の耐力度調査を行った結果、基準に達していないことから平成27年度に建設するよう事務作業を進めているところ。これにより南富良野町の学校耐震化の対応が大きく改善され安全な学校づくりが推進することとなります。

**学校給食**

また、食の安全につきまして年間4万6千食以上の学校給食を提供している学校給食センターは、昨今のノロウイルス等の感染症対策を万全に行うばかりでなく、これまでと同様に食品アレルギー調査を実施して、特異体質のある児童生徒を把握し、各学校へ事前にアレルギー食品情報を提供しながら学校と協議を重ね、給食業務の安全体制を強化してまいります。

平成26年度より、学校給食費について費用の50%、さらに残りの50%を納税額に充当3区分した中で町費の助成を図り子育て世代の家庭に支援を図ってまいります。

施設についても、当面現施設を活用することとなり衛生

面に不安が生じないよう必要な予算を措置するなど十分に配慮してまいります。

「食育」については、栄養士の定年退職に伴い新たに栄養教諭の配置がなされることから各学校に出向き授業として生活の基盤となる食事の大切さや食材の安全性についての学習を行います。

**いじめ対策**

「体罰・いじめ」対策については、いかなる理由があろうと絶対に許されないという強い認識に立ち未然防止を最大目標として「いじめ」根絶に引き続き努めます。幸いにして本町では、「体罰・いじめ」の報告はないものの小学校の統合による仲間外れなどが起こらないよう学校・地域が協力するとともに北海道教育委員会の体罰・いじめアンケートを活用した実態調査を引き続き行います。

**確かな学力の向上**

基本方針の2つ目には「確かな学力の向上」です。昭和52年の学習指導要領改

定で導入された受験競争・落ちこぼれ対策として教科内容や授業時数を削減し総合的学習へ移行した「ゆとり教育」が実施されてきましたが、危惧されていた学力の低下が顕著になったことや教育のグローバル化などへの対応が遅れるなど見直しが必要なことから、平成23年の学習指導要領改定で確かな学力、豊かな人間性、健康体力を兼ね備えた「生きる力を育む教育」へと大きく国の教育指針が変化してきました。

**連携教育**

我が町の各学校においても、学習指導要領に合わせた教育の推進を図ってきているところですが、各学校では小中高の連携教育指針などを基本とし学校経営方針を示しながら子ども達の教育を実践しております。わかる授業の推進、自ら学ぶ力の育成、学習習慣を定着させる保護者家庭との連携、地域素材を生かした体験型教育を実施してまいります。

とりわけ、外国語教育については高学年必修化から小学3年生以上の学習、高学年は

教科化となる計画を受け巡回指導教員を英語としALT事業を活用するなど、早い段階から外国語に親しむ環境を整えます。

併せて、町立高校教員の「乗り入れ授業」なども実施が可能か模索し実現に向けた条件整備をしてまいります。

**学力向上の施策**

今、学校教育において喫緊の課題として学力向上に向けた取り組みをオール北海道で推進するべく各種事業を展開中です。

我が町においては、統合校の南富良野小学校で道のモデル



金山小学生児童の授業

ル事業として「土曜授業」の実施を予定しております。当面は月一回程度を登校日として、教科の復習や体験型学習などを行ってまいります。

この他にも、複数教員による指導体制にも取り組みキメの細かい学習環境を整備いたします。

町全体として学力向上を図るために、読解力を高める取り組みを推進して行います。

そのための施策として読書活動の充実、様々な生きたり方や考え方にふれる機会を多く設定するなど、深く物事を見つめ、考え、互いに人間として尊重し合える人格の形成に努めてまいります。

また、子ども達が正しい労働観、職業観を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人、職業人として自立していくためには、「キャリア教育」の必要性を認識し推進を図ってまいります。キャリア教育の推進のためには、全ての教員が児童生徒を取り巻く社会環境の変化や地域特性を理解し、共通認識を深めることが重要です。地域素材を生かした「職

体験学習」など、発達課題に応じた連続性のあるキャリア教育を推進してまいります。

**健やかな心身の発達・育成**

基本方針の三つ目は「健やかな心身の発達・育成」であります。

**体力の向上**

全国体力調査、運動習慣調査で北海道は小学校・中学校とも全国平均最下位グループに属しており、特に中学校女子の総合体力については全国最下位の状況にあります。

本町の子ども達には地域の環境や特性を活かした「野外体験活動」及び地域学習の中で力強い体験・カーリング、スキー学習などで体のバランスを高めるスポーツの実践、わが町の自然を生かした野外学習等において運動を定期的に行う他、一輪車・縄跳びなど各学級が積極的に取り組んで子ども達の日常的な運動を推進してまいります。



幾寅小学生児童によるイトウの学習

本町にも生息している絶滅危惧種のイトウ生体学習ばかりでなく他の小動物などの生態についても枠を広げ「生命」について学習を行い、生きることの大切さや尊厳を学ぶ中でいじめ根絶を図ります。

これら情操教育を行うには学校はもちろんですが、学校と連携し家庭や地域でも実践できるように学校、だより等で協力を呼び掛けます。

日ごろから社会性と地域の一体感を持たせるよう「早起き朝ごはん運動」や「あいさつ運動」に取り組み、社会でともに生きる力を培う児童・生徒指導の充実を図って

まいります。

**南富良野高等学校**

南富良野高等学校についてありますが、3年生28名が卒業し平成26年度は新たに12名の入学予定者の応募をいただき、全校生徒が60名となる予定であり、この生徒達一人ひとりの能力や適性、更には進路に応じた教育活動を実践するとともに、豊かな心の育成を目指して、様々な活動を体験させるなど地域の特色を生かした学校づくりに努めているところであります。

学習活動につきましては、進路希望に応じた類型選択科目を配置するとともに、習熟度別授業、複数教員による授業、コンピュータを活用した情報教育など生徒個々の実態に応じた多様な指導を展開しております。

また、4年目となる学習支援員や特別支援員の配置により、始業時間前の0時間授業・平日の放課後や長期休業中を利用した補習など部活動との両立に配慮した講習等を行い、基礎・基本学力の定着から確かな学力の向上に取り



南富良野高生による国際交流報告会

組んでおります。

本高校の特色ある取り組みについては、各種検定の検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成を引き続き行なってまいります。

更に、国際理解教育として進めております国際交流派遣事業は、意欲ある生徒が海外の異文化に触れ、同年代の学生との交流やホームステイを通して語学力の向上、国際感覚を養いグローバル社会に対応できる人間形成と、事後報告会の実施・報告資料の作成など一連の報告活動を実施することにより在校生にも良い影響を与えていることから、

**社会教育**

次に、社会教育の推進であります。

今日的な過疎地域の拡大、

**情操教育**

子ども達の情操教育には、